

## 第二次国立市子ども総合計画 施策項目の担当課進ちょく状況評価

※子ども・子育て関連施策を各担当課が5段階で評価

- 【評価】(1) 実施済み (2) 実施しているが拡充の余地あり (3) 実施しているが改善の必要あり  
 (4) 平成27年度に実施予定 (5) 計画から削除(見直し)
- ↓
- 評価 (1)～(5) の状況、内容、理由を記載

### 【子ども施策担当課一覧】

① 児童青少年課	② 子育て支援課	③ 市長室
④ 課税課	⑤ 情報管理課	⑥ 職員課
⑦ 防災安全課	⑧ しうがいしゃ支援課	⑨ 健康増進課
⑩ 生活コミュニティ課	⑪ 環境政策課	⑫ 産業振興課
⑬ 交通課	⑭ 教育総務課	⑮ 教育指導支援課
⑯ 生涯学習課	⑰ 公民館	⑯ 中央図書館



# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【児童青少年課】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課 1	■現在「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
1	★ 子どもの権利擁護のための啓発と広報	市報やホームページ等のメディアを通じた子どもの権利擁護について啓発、広報の活動に加え、子どもが参加できる機会や時期をとらえ、より子どもの人権を認め合う社会をつくるため、子どもの権利条約等の啓発活動の充実を図ります。	児童青少年課 3	市役所ロビー及び児童館を会場にして、パネル展を実施したことがあります。		
2	子ども調査隊の継続発展	子ども総合計画策定の過程で子どもの観点から、子どもの意見の調査活動や公共施設の子ども利用度調査活動等の活動を進めてきた「国立市子ども調査隊」の活動を継続発展させます。それを通じて、計画策定の中でも子どもの参画を推進します。	児童青少年課 1	「子ども調査隊」は子どもホームページスタッフへと変化し継続している。		
3	各国の子どもが集える事業の推進	国連大学・国連UNHCR協会訪問など地域国際交流団体の支援を受け小、中学生の国際理解の機会の一層の推進を図ります。	生活コミュニティ課 児童青少年課 1	国連大学訪問を実施		
4	居場所づくりの拡充	児童館で実施している中高生タイムなど、地域の居場所づくりを推進します。	児童青少年課 2	西児童館で中高生タイムを実施しているほか、子どもの居場所づくり事業を実施する団体に補助金を交付している。		

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

5	★ 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほっこキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	平成21年度より「ほっこキッズ」を市立小学校全校にて週2回実施。安全管理員は各校6名程度配置。平成26年度参加者平均は94名。実施回数や学習アドバイザーなどで拡充の余地がある。
6	青空児童館の充実	現在地域の特徴を考慮に入れながら、青空児童館を開催しており、今後実施内容について子どもも参考の視点を入れ、学童保育所や学校との連携を深めながら内容についてより一層の充実を図ります。	児童青少年課	児童青少年課 2 現地のコミュニティースペースの利用も惜やしくて、学校との連携の部分で改善の余地がある。
14	認証保育所制度への助成	待機児解消に向けて、認証保育所助成の活用を図ります。	児童青少年課	児童青少年課 3 認証保育園を認可保育園に移行するため、運営費補助金を平成26年度から行っています。
16	乳幼児期の集団的活動の場の充実	児童館や学童保育所で実施する子育て広場など、乳幼児期の親子が安全で安心して遊べる機会や公共施設を提供することも、自主的なグループ活動を支援する体制を整備します。	児童青少年課	児童青少年課 1 各児童館ではコケツコーラー・広場を週1回実施。仲間作りの場となっています。
17	生涯学習事業の拡充	青少年キャンプ、更に公民館で実施されている青年向け事業など、子ども対象の生涯学習機会の一層の充実を図ります。	児童青少年課	児童青少年課 1 青少年キャンプはH27年度より児童館に移行するが、引き続き行う。
18	家庭福祉員制度の推進	家庭福祉員制度の推進を図ります。	児童青少年課	児童青少年課 1 平成26年度より認可保育園との連携保育を行った。また、家庭福祉員制度を利用している保護者に1ヶ月5000円の補助を行っている。
19	子育て広場事業の連携・充実	市で実施しているカンガルー広場、おはようコケッコー、ピヨピヨクラブやかるがもなどの子育て広場事業の市民との連携を深め、充実を図ります。	子育て支援課 児童青少年課	子育て支援課 児童青少年課 1 カンガルー、コケッコーは利用者の増加がみられる。ひよびよは実施されていない。
20	★ 保育園の施設整備推進	保育園の施設整備を推進します。	児童青少年課	児童青少年課 1 平成25年度にあおいとり保育園を新設。
21	学童保育所の午前開放	市内にある学童保育所を、午前中乳幼児と保護者のために開放し、子ども同士の遊びや、子育て中のお母さん(保護者)たちの仲間作りを支援します。(カンガルー広場、びよびよ)	児童青少年課	児童青少年課 1 各学童で週1回カンガルー広場を実施。平均20組前後の参加。びよびよは実施されていな

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

22	児童館の整備	現状では主に小学生が利用しており、今後乳幼児の遊び場に適した児童館の整備・改善や中高年に魅力ある児童館づくりに努めます。	児童青少年課 2	コケッコー時以外の乳幼児の利用、中高生タイムの拡充などの検討が必要	引き続き行う。
24	児童館活動の充実	地域における児童館の活動と、需要に対応する施策の展開を図ります。	児童青少年課 1	各館で遠足、料理、工作などのイベントを行っている	引き続き行う。
36	幼稚園等保護者補助金の拡充	私立幼稚園の保護者に対し、児童教育の振興と保護者負担の軽減を図るために、就園奨励費等について国、都に対して働きかけます。	児童青少年課 1	平成25年度及び平成26年度に就園奨励費については大幅な拡充を行った。また、入園料補助金を創設し、入園者一人10000円を補助している。	平成27年度には、就園奨励費の第2階層部分の補助金額の引き上げを行う。
37	私立幼稚園運営助成金の充実	私立幼稚園の運営助成金について都や国に働きかけます。	児童青少年課 1	運営費助成金については従前どおりとなっている。	引き続き行う。
59	夏・冬・春休み事業の推進	児童館では、季節に合わせた事業を、キャンプ等の事業を実施しています。子どもに関する課題の一つである長期休みの居場所について、子どもたちのニーズにあった事業の展開を推進します。	児童青少年課 2	夏はキャンプを実施。低学年、3年生向け、高学年の3種類を行っています。その他、季節の行事も実施している。冬、春休みについては、ニーズの調査も必要と思われる。	引き続き行う。
60	地区育成会への支援	ソフトボール、各育成会ごとの事業を行っている育成会を支援します。	児童青少年課 1	育成地区委員会は八つの小学校区にそれぞれあり、年間を通じて、交通安全教室、科学実験教室、地域交流会、学校に泊まろうなど多様な事業を行っている。多くのレクリエーションを実施。秋には育成会対抗ソフトボール大会を実施。また、青少年育成文集「はずむ」を発行している。	引き続き行う。
61	子ども体験・交流事業の推進	子育て支援課で取り組んでいるキャンプなどの様々な体験を通して、創意工夫や規範意識の育成を図り、心身ともに豊かな子どもを育成するための事業を推進します。	児童青少年課 2	児童館でのイベントなどを通じ、達成感や自律心を養うことを目指して行事内容のさらなる充実も検討していく必要がある	引き続き行う。

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

66	保育所における父母教室の開催	保育所が行う在園児の父母教室とともに、これから子どもを持つ親に子どもの育ちを体験してもらうため、保育所で実際の子どもたちとの触れ合いを中心とした父母教室の開催を保健センターと連携をとって推進します。	児童青少年課	未実施
69	ミニ講演会開催などへの支援	PTA、地区育成会共催の事業を、「家庭教育学習会」として補助しており、今後も、子育てサークルとの連携した講演会などへの支援を推進します。	児童青少年課	PTAや地域団体主催の家庭教育学習会等に対引き続き行う。
78	子ども向けの広報事業の充実	市のホームページ開設、市報の発行など様々な広報に、子ども参画を進めめた形での広報づくりを推進します。	児童青少年課	子どもホームページを作成し公開している。
81	保育内容・運営等情報サービスの提供	ホームページや広報を通じて各保育所における保育の内容や運営などの情報のサービスを提供。「保育所しおり」「くにたちの保育園」の充実を図ります。また、ホームページでの情報提供を推進します。	児童青少年課	PTAや地域団体主催の家庭教育学習会等に対引き続き行う。
82	障害児保育の充実	障害児も地域の保育所、幼稚園、学童保育所に入ることを推進します。また、指導相談の充実に努めます。	児童青少年課	ほぼ達成している。保育問題連絡会と連携をとりよりよい保育所のしおりを作成した。
83	★ 学童保育所運営の充実	保育を必要とする小学校3年生までの児童を対象に、事業内容の充実を行います。	児童青少年課	平成25年度より幼稚園に在園する児童で障害のあるお子様がいる場合、補助金ができるようにしている。また、巡回相談など発達支援室で行っている。
84	延長保育の実施	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加などによる、延長保育を実施します。	児童青少年課	各施設の特製の中で連携をしつつ、1~3年生の児童を対象とした様々な事業を実施している。
85	学童保育施設の整備	帰宅までの間の我が家という気持ちで過ごせる空間の工夫と施設の整備促進、入所児童数増への適切な対応を図ります。	児童青少年課	4~6年生の利用拡大を図る方向で検討。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

94 しょうがい児の幼稚園入園に対する支援 の推進	児童青少年課	平成25年度より幼稚園に在園する児童で障害のあるお子様がいる場合、補助金ができるようになっており、巡回相談など発達支援室で行っている。
	1	
95 幼稚園、保育園、学童保育所への通訳派遣	児童青少年課	コミュニケーションが難しい外国人幼児への通訳派遣を推進します。
99 小・中学校区の子どもマップの作成	児童青少年課	子どもが生活するのに必要な地域環境マップを、子育てグループやNPOと共にでの作成を推進します。
119 ★ 子どもの権利に関する条例の検討	児童青少年課	子どもが施策の中でも最も重要なものの一つとして挙げられるのが、「子どもの権利条約」であり、これに市民参加による、子どもの権利に関する条例の検討委員会を、特に子ども参加という点をふまえ設置検討します。
121 子ども情報ページの充実	児童青少年課	国立市のホームページとリンクした「子ども対象ホームページ」の充実を図ります。
123 子ども参画による生涯学習事業の展開	児童青少年課	子どもを対象とした事業については、現状では児童館を中心として展開されており、今後生涯学習事業の企画・運営や子ども自身の参画を検討します。
126 公共施設開放の推進	児童青少年課	現在学童保育所の午前開放、児童館の中高生タイムなど、施設開放を促進しています。
	2	中高生タイムは、1館での実施に留まっている。カンガルー広場については、中央、矢川、西ブロック内の学童日程をずらし、利用者が多く利用できるように改善した。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

		児童青少年課	平成25年度においてより保育園を新設。平成27年度にさゆりナーサリー(認証保育園)を認可保育園に移行した。耐震改修・大規模改修における定員の増加を行った。公立保育園の定員枠を増やした。
127	★ 保育所入所枠の拡大	保育所入所枠の拡大を図ります。	1
128	★ プレイリーダーの育成	新たに子ども事業についてのリーダーとなる人材を養成していくことで、地域で活動するボランティアリーダーの養成に努めます。	児童青少年課 1 2
130	★ 子ども宿泊施設の検討	子どもたちが集い、ルールを重んじながら共に宿泊できる公共施設の検討を行います。	児童青少年課 5
132	★ 地域の人材発掘・活用	地域での子どもの活動を見守り、応援する市民の発掘とともに、活動への参加を促す体制作りに努めます。	児童青少年課 2
136	★ 乳幼児健康支援デイサービス事業(病児・病後児保育)の充実	仕事と子育ての両立支援として、保育所入所児が病気回復期及び、回復期までには至らないが、当面病状の急変はないとき医師に診断された状態にあって、集団保育が無理な場合、医療機関に併設された保育施設において一時的に保育を行う事業を充実します。	児童青少年課 1
137	児童館・学童保育との連携強化	子どもの自由な交流のため児童館、学童保育所の連携強化を図ります。	児童青少年課 2

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

145	★ オンブズマン制度の検討	子どもの権利擁護の立場で、子どもたちが日々安心して安全に暮らせることを保障するため、支援などを行うオンブズマン制度の検討を行います。	児童青少年課 4	市長室中心に全体のオブズマン制度の中、子どもの権利や安全についても検討する。
150	★ 青少年海外派遣基金活用の検討	青少年海外派遣基金について、その活用方法について検討します。	児童青少年課 1	H24年8月より、市民と職員有志による検討委員会が立ちあげられ、検討を実施。その最中に新たなグローバル人材育成に向けた寄付があつたことから、本基金については青少年育英基金と名称を変更した。検討委員会により12の事業提案がされるなか、「日本発見!!飛び出せくにっこ」と「国立市青少年音楽フェスティバル」の2事業を、平成26年度～実施している。
154	★ 冒険遊び場（プレイパーク）常設化の検討	子どもが自由に遊べる、常設の冒険遊び場を検討します。	児童青少年課 1	26年度から委託され、毎週日曜日に実施している。平均80名が参加。
161	休日保育の検討	親の就業形態の多様化から、仕事と子育ての両立支援として、日曜日や祝日などの休日の保育を行う事業を検討します。	児童青少年課 5 未定	現在13園の認可保育園すべてで実施するのではなく、1園だけ行か、一時預かりのように休日保育ができる園を検討する。
163	子どもの緊急避難場所の推進	子どもがふいに襲われたりしたときなどに逃げ込める家にステッカーなどを貼つてもらい、子どもの避難場所とする事業を推進します。	児童青少年課 1	8地区のPTA並びに医師会等が地域の家庭や店舗等と協力して、緊急避難場所として「ピーポ君の家」を推進。ステッカーを貼つて周知している。

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

前計画策定後に開始した施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
	子どもの居場所づくり事業 補助金交付事業	将来を担う子どもたちが、地域の人とのふれあいによって、豊かな人間性や社会性を身につけ、たくましく成長することができるよう、地域における子どもの居場所づくり事業を実施する団体に対して補助金を交付しています。	児童青少年課	申請団体にはプレゼンテーションを行っていた だけ、厳正なる評価の上、補助団体を決定。 26年度は4団体に補助(1団体35万円)を実施。	3	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済の子ども関連事業があればご記入ください。

事業名	事業内容 *( )内は実施開始年度を記入	担当課	評価(実施状況・見直し等)	
【記入例】 〇〇〇事業	(平成25年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域のコミュニティースペースと人材を活用した子ども対象のイベントを行なう。	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。	
新規	グローバルカフェ	(平成26年度～) 国立市RHグローバル人材育成基金を活用。将来的に世界へ羽ばたく人材のすそ野を広げることを目的とする。	児童青少年課	カフェのような雰囲気の中で、一橋大学留学生と交流し、海外文化を知る機会、日本文化を伝える機会をそれぞれ持った。また、ワークショップ等を経て、カナダ大使館訪問をし、カナダについて学んだ。
新規	海外短期留学派遣事業	(平成27年度～) 国立市RHグローバル人材育成基金を活用。	児童青少年課	平成27年度より、中高生を対象に短期海外派遣を実施する。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

## 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【子育て支援課】

平成27年4月現在

### 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)~(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課 1	■ 現在、「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
12	里親制度の促進	児童相談所の業務である里親制度に対して、広報啓発を通じ連携協力を強めます。	子育て支援課 3	毎年11月の里親月間に開催。周知を考えた場合に平日屋間では参加者が限定されるため、昨年度より土曜日に開催。より多くの参加を得るために、近隣小学校を対象とした児童絵画展示会を開催。里親制度の促進により里親家庭をまず地域が理解することが優先として事業を進める。		

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

	子育て支援課	(1)一昨年より市内連携研修の開催。 (2)各公立小・中学校別に学校連絡会を立ち上げ各学年ごとに要保護児童等に関する情報共有を実施。また研修会も並行して実施。 (3)昨年度より新任採用教員向けの研修会を実施。 (4)乳幼児健診・就学時健診未受診家庭に対する家庭訪問等を保健センター・市教委と実施するとともにガイドラインを作成し、早期発見・予防のため開催機関に配布。 (5)虐待対応マニュアルを作成し、早期発見・予防のため開催機関に配布。 (6)講演会の実施。
13 虐待児支援対策の充実	児童相談所を中心に、子どもも家庭支援センターや関係機関が密接に連携し、情報の共有化と早期対応の仕組みづくり、虐待を受けている子ども支援対策の充実に努めます。	2
15 自主保育グループへの育成支援	子育て広場等から生まれた、親子グループの自主的な活動に対する積極的な育成・支援を行います。	子育て支援課 3
19 子育て広場事業の連携・充実	市で実施しているカンガルー広場、おはようコケッコー、ピヨピヨクラブやかるがもなどの子育て広場事業の市民との連携を深め、充実を図ります。	子育て支援課 児童青少年課 5
35 子ども見疎手当の充実	若年層の親の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てることができるよう、制度等の充実について国や都への要請を行います。	子育て支援課 対象者に児童手当等を、平成26年度は児童手当:4,314人、特別給付:1,246人に支給しました。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

38	乳幼児・就学児への医療費助成の充実・推進	子育て支援課 1 乳幼児・就学児の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成の充実・推進に努めます。
39	母子・寡婦福祉資金貸付事業の推進	子育て支援課 1 母子家庭の生活の安定とその児童の福祉を進めるため、各種資金の貸付を継続します。
44	ひとり親家庭医療費助成事業の充実	子育て支援課 1 ひとり親家庭等の親及び子どもが通院または入院による治療を受けた場合の、都の医療費一部助成制度による助成を継続します。
45	児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給	子育て支援課 1 児童の育成と福祉の向上のため、母子家庭または父に一定の障害のある子どもを育てている家庭、または障害のある児童がいる家庭の支給を継続します。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

51	児童育成手当支給事業の継続	国立市児童育成手当条例に基づく手当支給を継続します。	子育て支援課 1	対象者に児童育成手当を平成26年度は、育成・障害・併給合せて638人に支給した。	総合相談窓口の設置には至っていない。今後、子ども・子育て支援法で定められている、利用者支援事業について子ども家庭部内で検討する。また、平成27年度は相談事業の充実を図る資格を有する臨床心理士等の資格を週3日4H配置予定である。
53	★ 子育て相談事業の充実	子ども家庭支援センターの開設により、福祉・保健・教育などのさまざまな機関で行われている子育てに関する様々な相談事業について、総合相談窓口を開設し相談事業の一層の推進を図ります。	子育て支援課 4		
54	子育て相談担当の研修事業の推進	福祉・保健・教育など、さまざまな機関の子育て相談担当者の、研修充実を図ります。	子育て支援課 2	府内関係部署を対象とした府内連携研修を毎年開催し強化を図っている。子家センター内のスタッフへのスーパーバイズ研修への参加を促す。	
65	先輩ママパパの子育て相談の実施	児童館や学童の子育て広場等に、地域の子育て経験者(先輩ママパパ)に入つてもらい、子育て相談の実施を推進します。	子育て支援課 2	平成26年度より先輩ママを活用した「ピアママ」をスタートし、各種子育て講座時の子ども見守りや母親との交流を図っている。また、今後は講座の企画等への参加も検討する。	
70	地域子育てサークルの育成事業の推進	市内で個々に活動している子育てサークルを把握し、孤立化しがちな子育て中の親たちのため、情報交換・交流など活動の場の提供、サークルのネットワーク化を図り、育成を推進します。	子育て支援課 3	No.15に同じ。	
77	子育て各種講座の充実	妊娠、出産、子育ての権かがな知識を伝えるため、各種講座の充実を図ります。	子育て支援課 3	平成26年度より子育て講座の大規模な拡充を実施。	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

79	「子育て施設・遊び場マップ」の作成	子育て支援課	「ひとりでがんばらないで！地域で子育ての輪を作成し、市民課及び子育て支援課窓口で転入時などに配布し子育て支援の推進を図る。また、27年度に子育て施設・遊び場マップ」の作成・配布に努め、施設の有効利用を図ります。	
87	子育て支援団体との連携強化	子育て支援課	子育て支援のNPOや、子育ての自主的グループとの協力関係を推進します。子育て支援団体はそれぞれが独自の活動をしており、子育てネットワーク構築の中での連携を深めるよう働きかけます。	2
88	ひとり親家庭のホームヘルパー事業の充実	子育て支援課	ひとり親の子育てや家事などの負担を軽減するためのホームヘルパーの派遣などの事業を推進します。	5
89	助産施設入所委託事業の推進	子育て支援課	出産費用に困窮する妊婦を助産施設に入所させ、母子の健康の増進に努めます。	1
90	母子生活支援施設等委託事業の推進	子育て支援課	保護が必要な母子を母子生活支援施設に配置し、母親とともに児童の福祉向上を図り、世帯が自立して社会生活ができるように支援を図ります。	1

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

96	子育てに関する広報事業の拡充	子育て支援課	子育て家庭同士や地域とを結びつけるため、子育てネットワークを構築し、情報交換の方法として、広報誌・ホームページの活用を推進します。
97	子育て情報紙の発行	子育て支援課	子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設情報を、子育てに役立つ種々の情報を掲載した子育て情報紙の発行を推進し、子育てのホームページの開設などを通して今後情報発信及び子育ての談話室になるよう推進します。
120	子ども家庭支援センターの拡充	子育て支援課	平成15年度に開設した子ども家庭支援センターは平成20年度に先駆的に移行しました。国立市の子育て支援も相談や子育てグループの育成支援、児童虐待対応のネットワークの充実を図ります。
133	育児支援センター事業の実施	子育て支援課	出産直後および養育困難家庭に対しても、ヘルパーを派遣し、支援を推進します。
134	★ 一時保育の充実	子育て支援課	2保育園において事前予約により各園一日定員7名の一時保育を実施しています。今後、実施園数や定員の増など充実を図り利用増に対応します。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

135	ファミリーサポートセンターの充実	子育て支援課	平成26年度末で利用・支援会員を合わせて1000人は超えている。平成26年度にサービスの向上を図るため、利用会員登録の簡略化を図った。育児支援サポート一派管事業と同様に支援会員の実活動数や高齢化の問題があり支援会員を増やすことは急務である。	仕事と育児の両立ほか子育て中の親支援のための環境整備の一環として、充実を図ります。
151	地域子育て協議会の検討	子育て支援課	子育て家庭同士、さらに地域で子育てに関心を持つている人などを緊密を強調します。	子育て家庭同士、「子育てグループのつどい」開催を強調します。
152	子ども自身が相談できる体制の拡充	子育て支援課	事業内容の記載のとおり子どもの判断力、コミュニケーション能力を育成することが十分でございません。現状では、充分な成果が期待できない現状では、充分な成果が期待できません。また、研修等についても十分検討する必要があります。相談事業については、子ども家庭支援センターの相談業務を取り組んでいます。	子ども同士も含め、電話・インターネットによって相談できる体制を検討します。子どもの判断力、コミュニケーション能力を育成するところが期待できない現状では、充分な成果が期待できません。また、研修等についても十分検討する必要があります。相談事業については、子ども家庭支援センターの相談業務を取り組んでいます。
156	国立駅周辺への乳幼児施設の設置の検討	子育て支援課	矢川公共用地(都有地)の活用計画案にて総合的に検討。	交通アクセスの良い場所を使つた、乳幼児の相談、一時的保育、たまり場の設置を検討します。

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

前計画策定後に開始した施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
	子ども（小・中学校[見直し]）への医療費助成の充実・推進	子ども（小・中学校[見直し]）の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減を図るために、医療費の助成の充実・推進に努めます。	子育て支援課	4	7歳から9歳まで（小学1～3年生）の所得制限を撤廃し、マタニティ同様、全ての対象者に対し、院費200円控除後の額を市負担とする制度改正を実施する。	
	赤ちゃん・ふらっと事業の推進	東京都の「乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境の整備事業」実施要綱に基づき、次の5項目の要件を満たす「赤ちゃん・ふらっと」を設置し、運営管理を行うとともに都が交付する適合証を表示し、市民にその所在を広く周知する事業。（ア）授乳ができる設備、（イ）ベビーベッド等のおむつ替えができる設備、（ウ）調乳用の給湯設備、（エ）平成21年10月よりセンター、市役所、国立市公民館の3か所に「赤ちゃん・ふらっと」を設置し、開始します。	子育て支援課	2	平成25年度に国立市中央図書館を加え4ヶ所に設置。平成27年度に交付金を活用し、子家庭センターのトイレ改修工事と児童館3館に「赤ちゃん・ふらっと」設置を図るとともに、市内商業店舗に対し補助金を支出し設置を図る。1店舗に付けて百万円を上限として5店舗を目指す。	
	子ども家庭支援ネットワーク連絡会の設置	要保護児童等の早期発見、並びに要保護児童等への適切な支援を円滑に実施するための関係機関の連絡会として設置。	子育て支援課	2	要対協実務者会議の本來の目的達成のため各実務者会ごとに府内関係部署の係長からなるケース管理体制の点検作業会を開催し、全ケースの受理対応状況の点検を図る。	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済の子ども関連事業があればご記入ください。

	事業名	* ( )内は実施開始年度を記入	事業内容 担当課	評価(実施状況・見直し等)
新規	【記入例】 ○○○事業	(平成25年度～)	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。
新規	子どもの発達総合支援事業	(平成25年度～) 市内に居住する発達段階において配慮が必要とする子ども及びその家族並びに関係機関の職員等を支援することを目的とした事業。それを担う係として平成25年4月より子ども家庭支援センター内に「発達支援室」を設置し、同年7月より子ども発達相談を開始。26年4月からは保健センター2階を利用した通所事業(預子	子育て支援課	相談事業、通所事業とも市民のニーズは確かにあり、利用件数は増加の傾向にある。また保育園・幼稚園、学校等の関係機関からの期待も大きい。しかしながら、相談事業を実施しているにもかかわらず専有の相談スペースがないこと、保健センター事業との関連で、通所事業の開催日・時間に制限があること、相談事業(子ども家庭支援センター)と通所事業(保健センター)が実質二つに分かれた状態で事業を実施していることなど事業の運営面での課題がある。
新規	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	(平成26年度～) 平成26年1月分児童手当受給者(特例含む)で、平成26年度の児童手当特例給付対象者、生活保護受給者、臨時福祉給付金対象者を除くに、対象児童一人当たり1万円(加算なし)を支給する。	子育て支援課	住基より臨時福祉給付金の対象データを含むデータを給付業務システムに登録し、支給対象者に申請書を送付・受付・疑義調査・審査を行った後、支給不支給決定通知送付し、口座振込を行った。また未申請者には申請勧奨通知を送付した。月次の東京都への実績報告、補助金申請事務を実施し、申請率は約95%を達成した。
新規	子育て応援券給付事業	(平成27年度～) 国立市内の加盟店で使用できる「子育て応援券」を発行・給付することにより、多子世帯に配慮した、未就学児を養育している子育て世帯の消費活動の支援を行う事業である。	子育て支援課	
新規	三人乗り自転車リサイクルインフォメーション事業	(平成26年度～) 子育て施策の一環として、一般の家庭で不用となった幼児2人同乗用自転車(電動アシスト機能を有するもの)の再利用を、利用を希望する市民に対する費用負担を減らすことにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、及び資源の循環を目的とする事業である。	子育て支援課	平成26年の12月より開始した事業であるが、市報やホームページへの掲載、市各所へのポスターの掲示、関係機関へのチラシの配布等を行っているが、現在までのところ、市民からの自転車の提供の申し出がなく、実績がない。考えられる理由として、幼児2人同乗用自転車(予めその用途にあわせて設計されているものは、一般的な流通が比較的近年であり、所有している方の利用ニーズ(例えば幼児が1人同乗)が継続していること、また、製造しているメーカー側も幼児同乗のニーズがなくなった後、座席をカゴに付け替えて使用することを予め想定していることがあげられる。

【評価】…(1) 実施済み (2) 実施しているが拡充の余地あり (3) 実施しているが改善の必要あり (4) 平成27年度に実施予定 (5) 計画から削除(見直し)



## 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【市長室】

平成27年4月現在

(3)

### 施策項目一覧

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうちかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■ 現在「ほうちかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
124	子ども参画による広報誌作り	市報や「くにたちの教育」などの広報、取材や紙面づくりへの子ども参加の推進を図ります。	市長室 教育総務課	市報の紙面作りを含め、現時点では広報において子どもの参画は実現していない。しかし、子どもを含めた市民参加による広報活動は、分かりやすい情報発信という観点からは効果的であると考えたため、今後、時期をみながら具体的な方法を検討して	X	
148	外国語パンフレットの充実	市民、NPOとの連携により、市内外に住む外国人に、入学手続きや学校生活に必要な情報が伝えられるよう、パンフレットの充実を図ります。	教育指導支援課 市長室	市民、NPOとの連携⇒生活コミュニティ課	X	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済の子ども関連事業があればご記入ください。

事業名	事業内容 ＊( )内は実施開始年度を記入	担当課	評価(実施状況・見直し等)
新規 【記入例】 〇〇〇事業	(平成25年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域のコミュニティスペースと人材を活用した子ども対象のイベントを行う。	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えできた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。
新規 学校における平和講話事業	(平成26年度～) 市内の小中学校において、市内在住の被爆者や戦争体験者による戦争体験に関する講和を実施する。	市長室	平成26年度から試行的に行い、今年度から本格的に実施している事業で、すでに市内の私立・公立合わせて3校で講話を実施済である。戦争体験という、現代では縁遠く感じられるテーマを同じ市民である講師から直接聞くことで、平和の尊さや戦争の残酷さをより身近に感じることができると考えている。今年度も実施校を増やすため、引き続き事業PRを行っていく予定である。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【課税課】

4

平成27年4月現在

## 前計画策定後に開始した施策

(★)は重点施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、「放課後遊び場事業」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「まうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
	中学生への納税理解の促進	全国納税貯蓄組合連合会主催・国税庁後援「中学生の「税についての作文」及び「全国国際税会議連合会主催、(財)大蔵財務協会後援「中学生の「税の標語」」の応募作品から、市立中学校の生徒の作品に対し、市長賞(賞状・額・図書券)を授与することにより、次代を担う中学校の生徒に税の関心と理解を深めもらう。	課税課	市立中学校3校合計で360編の応募作品中4名を表彰。税に対する関心と理解を深められた。		

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)



## 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【情報管理課】

平成27年4月現在

5

### 前計画策定後に開始した施策

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	27年度の <sup>(4)</sup> 実施計画内 容	削除(見直し) <sup>(5)</sup> の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、「放課後子ども教室推進事業」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「まうかごッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
	メール配信維持管理事務	不審者・防犯・その他の情報を電子メールにより登録者に伝達するシステム。「くにたちメール配信」システムを運営会議の事務局を情報システム係が担当している。不審者、防犯情報については、主に警察情報、および学校指導課、児童課等の府内で把握している不審者情報を市民協働推進課が集約し配信している。	情報管理課 生活コミュ ニティ課	「くにたちメール配信」システムの運用管理を実施している。不審者・防犯情報の登録数は6,619件、学校間連8,942件となっている。	1	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)



# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【職員課】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうちこーキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディナーと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほうちこーキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
105	研修の体系化と各種研修の推進	保育、教育関係者が幅広い分野で交流を深め、お互いの資質向上になるよう、各種研修や体験学習の機会の充実に努めます。	職員課	8市で構成するプロジェクト合同研修会では、保育士を対象とした能力開発のための合同研修会を毎年度実施しています。実施にあたっては、保育現場でニーズの高いテーマを選定し実施しています。	平成27年11月中旬を目標に実施予定。 なし	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)



# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【防災安全課】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほらがごキッズ」を実施し、施設、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課 1	■現在「ほらがごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
102	子どもへのあらゆる暴力を根絶するまちづくりの推進	防犯、さらに交通事故、いじめなど暴力から子どもを守り、子どもが安心して暮らせるまちづくりを推進します。	防災安全課 5			安心安全まちづくり条例制定が遅れているため
103	防犯に配慮したまちづくりの推進	自治会や防犯協会など市民と連携して、防犯に配慮したまちづくりを推進します。	防災安全課 1	防犯協会の活動支援、防犯協会・警察・市が連携した啓発活動の実施、職員による防犯パトロールの実施		
138	防犯の強化	市内公立学校関係者によるパトロール、朝の登校指導を実施するとともに、自治会や防犯協会など市民と一緒にして、内容の充実を図ります。	教育総務課 防災安全課 1	PTAへパトロール用ペストの貸出し、防災行政無線による見守り放送の実施	こどもの安全確保に寄与する安心安全カメラ整備のための基準を作成する	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

前計画策定後に開始した施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
			情報管理課 防災安全 課			
	メール配信維持管理事務	不審者・防犯・その他の情報を電子メールにより登録者に伝達するシステム。「くにたちメール配信」の維持管理、及びシステム運営会議の事務局を情報システム係が担当している。不審者、防犯情報については、主に警察情報、および学校指導課・児童課等の府内で把握している不審者情報を市民協働推進課が集約し配信している。	3	防犯情報については主に「メールけいしちょう」による情報をもとに発信しているが、情報入入手までのタイムラグがあるため適切なタイミングで発信することが難しい。また、時間外に情報が入った場合も発信ができない状況にある。		

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

## 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価

### 【しょうがいしゃ支援課】

平成27年4月現在

#### 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室「ほうかごッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコ-ティネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課 1	■現在「ほうかごッズ」を全校にて週2回実施している。安全管理員は各校○名程度配置している。参加者平均は○名である。		
11	しょうがい児・者の交流の推進	毎年実施している「ふれあいスポーツ大会」では、ボーカルスカラップなど多数のボランティアが参加しています。学校では、通常の学級の児童・生徒とともに、通常のある児童・生徒との交流を行っています。また、特別支援学校在籍児童・生徒とも、副籍による交換を進めています。今後は、ボランティアセンターとの連携を図ることを通じてこれらの事業を一層進め、しょうがいに対する理解を深め、人権教育を進めます。	教育福祉 支援課 1	ふれあいスポーツについては従前通り。		
48	心身障害者(児)福祉手当等の継続	しょうがいのある子どもがいる世帯、経済的負担を軽減するための手当てなどを継続します。	1	しょうがいしゃ支援課 従前通りの事務を継続する。		
49	重度手当支給の継続	重度手当の支給を継続します。	1	従前通りの事務を継続する。		
50	特別障害着手当等給付の継続	国制度としての、特別障害者手当等給付を継続します。	1	従前通りの事務を継続している。		
80	しょうがいのある子の親への支援	ホームヘルパー派遣事業を継続します。	1	しょうがいのある子の親へのヘルパー派遣はない。相談支援では対応する。		

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の余地あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

91	しょうがい児緊急入所事業の充実	しょうがいのある子どもや、その家族の生活を支援するための緊急入所事業の充実を図ります。	1 課	延べ利用日数506日と稼働率の高い事業となっている。
92	しょうがいをもつ子どもへの支援	しょうがいのある子どものいる家庭へのケースワーカーによる相談と、ホームヘルパー派遣事業を推進します。	1 課	しょうがいのある子やその保護者の相談支援を行い、身体介護等のヘルパーやしょうがい児通所事業等サービスの案内・手続きをする。

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済みの子ども関連事業があればご記入ください。

事業名	事業内容 *( )内は実施開始年度を記入	担当課	評価(実施状況・見直し等)	
			新規	既存
【記入例】 〇〇〇事業	(平成 25 年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域のコミュニティースペースと人材を活用した子ども対象のイベントを行う。	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。	
新規	障害児を育てる地域の支援体制整備事業	(平成 27 年度～) 市外の特別支援学校に通うしょうがい児が、地域の店舗等で職場体験をし交流を図れるよう、「ぶれジヨブ」を27年度開始予定である。	しょうがいいや支援課	普及啓発のための講師講礼1回分、地域協力員のボランティア保険費用を予算化している。
新規		(平成 年度～)	課	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【健康増進課】

9

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほっこりこっちは」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課 1	■現在「ほっこりこっちは」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
33	薬物・性感染症に対する正しい知識の普及	青少年に広がる薬物汚染や、エイズなどに対する正しい理解を進めるため、講演やPRなどの広報、啓発活動に努めます。	健康増進課 1	市民まつりでの広報活動を過去から継続して実施しており、薬物の標本を平成26年度に新調した。		
40	妊娠健康診査費用助成の推進	妊娠の健康維持を図るために、医療機関において健康検査を受けた場合、費用の一部助成を継続します。	健康増進課 1	妊娠届受理時に14回分の妊娠健康診断受診券を発行し、費用助成を実施している。		
41	母子訪問事業の推進	保健師等の訪問指導によって、妊娠、出産、育児などに対する不安の軽減や、疾病を予防し、健康の保持・増進を図るため、現在、実施されている「妊娠婦訪問指導」、「新生児訪問指導」、「こどんち・赤ちゃん事業」、「乳幼児訪問指導」の充実を図ります。	健康増進課 1	新生児訪問だけでなく、必要時に家庭訪問を実施している。		
42	栄養改善事業の推進	食生活を通じた健康づくりのため、地域で行う母と子の料理教室の開催、児童館との連携によるおやつ作り、栄養士による相談を推進します。	健康増進課 5	母と子の料理教室を実施していない。児童館との連携事業は実施主体の見直しを行い、児童青少年課により継続している。		

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

55 急病・救急医療の情報提供	<p>夜間及び休日などにおける急病患者の初期治療が円滑に行えるよう、情報提供の充実を図り、安心して子育てができるよう支援します。東京都が実施する救急医療体制整備（東京ER）の情報等を収集し、情報提供を促進します。</p>	健康増進課	<p>者者の初期治療が円滑に行えるよう、情報提供の充実を図り、安心して子育てができるよう支援します。東京都が実施する救急医療体制整備（東京ER）の情報等を収集し、情報提供を促進します。</p> <p>国立市医師会と相互に情報提供しながら共に情報を図り、円滑な市民への情報提供につながるよう努めている。</p>
63 両親学級の開催	<p>妊娠やその夫を対象に、子どもたちや育て方など育児に関する知識や親性を育む場となる両親学級を開催し、あわせて親の健康づくりなどの相談の場の提供を推進します。</p>	健康増進課	<p>両親学級を開催し、妊娠、出産・育児についての情報提供、知識の普及を図っている。また、家族の健康づくりについても情報提供を行っている。</p>
64 子育てパンフレットの作成	<p>母親学級で行っている、子育てをはじめた親、特にはじめての親に子どもたちや子育てについてのアドバイスを載せたパンフレットの配布を継続します。</p>	健康増進課	<p>両親学級にて、子どもたちや育児で環境づくりについてなどのパンフレットの配布を行っている。</p>
67 ★ 妊婦・乳幼児健康診査の推進	<p>健康状態の確認、疾患の早期発見に努め、乳幼児の健診保持と増進などを図るために、妊娠乳幼児健康診査などの充実に努めます。</p>	健康増進課	<p>3～4か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診検査は各2回/月実施。乳幼児経過観察、乳幼児発達健診検査は1回/月実施。また、妊娠健康診査受診券14回分を配布している。</p>
71 ★ 母子保健相談事業の推進	<p>母親などに対し育児相談を行うことで不安の解消を図り、乳幼児の正常な発育・発達が促されるよう支援するため、現在、実施されている「妊娠健康相談」「産婦健康相談」「乳幼児健康相談」「電話相談」などの充実を図ります。</p>	健康増進課	<p>乳幼児の発育・発達、子育てに関する相談を毎月「育児相談」にて実施。両親学級や個別相談にて妊娠婦・健康相談を実施。また、「電話相談」はその都度対応している。</p>
72 母子保健連絡会の充実	<p>母子保健事業の推進を図るため、保育園や幼稚園、学校等の子どもに関わる機関の職員を対象とした研修や連絡組織を持ち、充実を図ります。</p>	健康増進課	<p>保育園・幼稚園・医療機関・学校関係者を集め、「乳幼児健診での取り組み」について研修会を実施している。</p>
73 母子健康教育事業の推進	<p>妊娠婦や乳幼児の健康増進のため、妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識や情報の普及、さらに仲間づくりを支援するため、現在、実施されている事業の充実に努めます。</p>	健康増進課	<p>各種健診事業、相談事業、両親学級等での知識や情報の普及を行った。また、子ども家庭支援センター等関係機関と連携を図った。</p>

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

74	歯科健康教育事業の推進	妊娠、乳児、児童、成人など対象者にあわせた歯科衛生教育を実施することにより、歯の健康に気をつける大切にする気持ちを育て、健康な生活がおくれるよう支援します。	健康増進課 1	妊娠、乳幼児、成人を対象に健診を実施し、早期発見、早期予防の必要性の意識付けを行っている。
75	★ 予防接種事業の推進	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疾患から守るため、接種率の維持・向上を図ります。また、実施にあたっては、医療機関との連携を図りながら、受診しやすい環境整備に努めます。	健康増進課 1	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。また、医療機関との連携を図り、受診しやすい環境整備に努めている。
76	巡回相談の充実	巡回による療育、育児相談の充実を図ります。	健康増進課 5	平成26年度から、巡回相談の実施主体が発達支援室どなっている。
93	療育の必要な子どもへの支援	健康診断等で発達遅滞のある未就学児に対して、相談指導や親子の遊びの教室「くれよん」、「はすてる」の充実を図ります。	健康増進課 2	左記の「くれよん」は1歳6か月児健診フォローとして「ばずてる」を実施。いづれも、育児面や発達面の相談支援室実施している。発達支援室等との連携強化を図る。
160	子育て教室の開催	「離乳食教室」や「1歳の赤ちゃん教室」を通して育児方法や発達・成長について学ぶ機会を推進します。	健康増進課 1 2	食事の面では離乳食教室に加え、離乳食フェアを実施。(1) 平成26年度から「1歳親子教室」から「1歳がわかる教室」に名称を変更し実施。1歳児の発達・歯科の講話実施。実施場所を幼稚園・保育園に変更し、異なる充実を図る。(2)

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

前計画策定後に開始した施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	27年度の実施計画内 (4) 容	削除(見直し) (5) の理由
	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問（新生児訪問を実施した家庭は除く）し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しても適切なサービス提供につなげています。	健康増進課	全戸訪問を目指して取り組んでいる。98%以上の訪問を維持している。	1	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【生活コミュニケーション課】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★)は重点施策

10

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
3	各国の子どもが集まる事業の推進	国連大学・国連UNHCR協会訪問など、地域国際交流団体の支援を受け小・中学生の国際理解の機会の、より一層の推進を図ります。	生活コミュニケーション課	年1回、市民の国際理解を深めるため、市内在住生在学の小学生5年から高校生までを対象に、地域国際交流団体の支援を受け、国連大学・国連UNHCR協会などを訪問している。		
114	北市民プラザの利用推進	現在北市民プラザでは利用拡大を図っているところであり、よりよく利用されるよう一層の充実を図ります。また、図書館の分館としても今後一層の利用推進に努めます。	生活コミュニケーション課 図書館	市民が作成した写真・書画等の展示を行い、利用者、入館者増に結び付くよう積極的に取り組んでいる。		
115	南市民プラザの利用推進	火曜日の休館日以外は開放事業として図書室等を開室しており、この事業を継続し、毎週の行事についても一層充実していきます。	生活コミュニケーション課 図書館	春、夏、冬休み期間において、開館時間を延長し利用者の拡大を図っている。		
122	★ 子どもによる公共施設の利用促進	既存の施設の利用条件を、子どもだけでも利用できるような形に緩和しながら、公共施設の活用を図ります。	生活コミュニケーション課	未就学児に減免措置をとっている。		
148	外国語パンフレットの充実	市民、NPOとの連携により、市内外に必要な情報が伝えられるよう、パンフレットの充実を図ります。	教育指導支 援課	生活コミュニケーション課	5	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

153	音楽練習室の設置	生活コミュニティ課	北市民プラザ音楽練習室では、子どもと一緒に活動する団体が増えてきている。しかし南プラザへの設置要望等は特になく、さらに検討したい。
		3	

#### 前計画策定後に開始した施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
	メール配信維持管理事務	不審者・防犯・その他の情報を電子メールにより登録者に伝達するシステム。「くにたちメール配信」の維持管理、及びシステム運営会議の事務局を情報システム係が担当している。不審者、防犯情報については、主に警察情報、および学校指導課、児童課等の府内で把握している不審者情報を市民協働推進課が集約し配信している。	情報管理課 生活コミュニケーション課	防災安全課へ移行した。		

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【環境政策課】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
7	公園等遊べる施設の整備	公園が子どもたまり場的機能を持てるよう、また幼児から高齢者までが利用できるよう施設の整備、充実を図ります。	環境政策課	公園、児童遊園等を市内ご90カ所以上設置し、子どもの遊び場として、また市民の憩いの場として利用されています。また、土地区画整理事業により城山公園が拡大され、平成26年度には既存の公園内の池も復活させた。		
100	通学路、通園路の安全確保	住宅地の歩道のない道路や狭い道路、特に通学路の交差点部分に、緑化による低い生垣を設けてもらうPR活動を行うことにより交差点部分の視界が広がり、子どもたちもドライバーもお互いの存在を早く確認できるため、交通事故の減少に役立ち、また、緑化の推進や景観の創出に役立つことから、市民の協力を得ながら緑化による安全確保を推進します。	環境政策課	毎年、住宅地等安全緑化推進事業としてガーデン講習会を開催し、安全緑化の普及啓発に取り組んでおり、生垣助成制度を設けて民有地の緑化と安全緑化を具体化する取り組みを行っているが、ここ数年助成件数が減少しているため、更なるPRを行う必要がある。		

[評価]…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

112	ビオトープの設置推進	<p>おとなや子どもが、一緒に動植物の保全・創出を目的とするビオトープの設置を推進します。</p> <p>2</p>	<p>ママ下湧水公園の湿地や城山公園の池を景観としてだけではなく、水辺環境による生物の生息場所として機能することを想定して設置している。今後は水辺に限らず、学校や家庭もビオトープになり得ることや緑の基本計画のコンセプト「生き物と共に暮らせるまちくにたち」を啓発しつつ、自然環境の保全・創出に取り組む必要がある。</p>
116	環境教育の推進	<p>学校教育においては、社会科や総合的な学習の時間を中心として、身近な環境から地域規模の環境学習を実施して図ります。また、国立の貴重な自然環境を保全するため、子どもたちを巻き込んだエコロジカルネットワークなどの保全・創出活動の推進に努めます。</p> <p>2</p>	<p>水の懇談会の活動の一環として、多摩川で小学3～6年生を対象にして投網や魚とり体験を行っている。また、第六小学校にてタル飼育用のカワニナや幼虫を提供し、矢川でホタルを飼育する事業を行っている。今後、公園・道路やその他公共施設に生物に配慮した樹木や草花等を適切に配置することで、学校や家庭でできる周辺環境づくりのための普及啓発とその具体化を検討する必要がある。</p>
118	桜守事業の推進	<p>平成12年度より、大字通り緑地帯の桜の樹勢回復運動を市民ボランティアと行政と協働により実施しています。平成14年度からは市民ボランティアが主体的に、小学生等と一緒にになって実施しており、今後も多くの市民や子ども達と継続的に実施していくきます。</p> <p>2</p>	<p>環境政策課</p> <p>現在、小中学生や高校生などの桜守活動が行われているが、今後は、ぐにたち桜やその他の団体とも協力して、市民活動の組織化や支援を行っていく必要がある。</p>

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

			環境政策課	公園・児童遊園等を市内に90カ所以上設置し、子どもの遊び場として、また市民の憩いの場として利用されています。また、土地区画整理事業により城山公園が拡大され、平成26年度には既存の公園内の池も復活させた。
143	公園等の整備・充実	公園に、水辺や緑などの自然に関わることができるルートや城山公園の散策路などの整備充実を図ります。	環境政策課	城山公園内の園路にウッドチップを敷き、歩くことが楽しくなる園路にしていく。
144	親子施設見学会の開催	市内にある公園や運動施設等を知つてもらうため、親子が共に学べる見学会の実施を検討します。	環境政策課	城山公園内の園路にウッドチップを敷く。同時に、城山公園内の園路にウッドチップを敷く。
147	流域下水道処理場広場等の整備	バスケットゴール近くへの照明の設置や愛称募集、交通アクセスなど流域下水道処理場広場周辺の整備を進めます。	環境政策課	他の効率的で効果的な方法がないか、検討した。
149	★ 簡易スポーツ施設の検討	現行の公園内、もしくは駅前高架化に伴う敷地内などへのスペースの確保による、ミニバスケットコートの設置など、気軽にできるスポーツの場を検討します。	環境政策課	流域下水道処理場広場にバスケットコートを設置しているが、他に現行の公園内に設置可能な場所やスポーツ施設があるか検討している。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが未充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

157	遊びと体験学習の場の充実	既存の施設の活用を図りながら、自然体験活動の充実、生態系などを学びながら環境問題や自然保護意識の高揚、子どもたちの安全で快適な居場所づくりの推進を検討します。	環境政策課 教育指導課 環境課	土地区画整理事業により城山公園が拡大し、平成26年度には整備工事を行い、公園内の池も復活させ、遊びと体験学習の場が広がった。
-----	--------------	---	-----------------------	--

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済の子ども関連事業があればご記入ください。

事業名	事業内容 *( )内は実施開始年度を記入	担当課	評価(実施状況・見直し等)
新規 【記入例】 ○○○事業	(平成 25 年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域のコミュニティースペースと人材を活用した子ども対象のイベントを行う。	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。
新規	(平成 年度～)	課	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【産業振興課】

平成27年4月現在

(★は重点施策)

12

施策項目一覧		事業内容	施策項目の現状 ※(1)~(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内容	(5) 削除(見直し)の理由
No.	施策項目					
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、「放課後子ども教室推進事業」愛称、「ほうかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の教室・体育館で安全安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
86	子育てやすい労働環境整備に向け検討するための情報提供	法整備は進んできているが、就業規則の作成を義務付けされていない中小零細企業へ検討に向けた情報提供を行います。	産業振興課	(3)具体的に市内企業に向けた情報提供を行っていないため、改善が必要である。	労働行政全般に関する情報提供を商工会や商店会会长連絡会等で行っていく。	
106	農業体験の充実	稻作体験やわれら稻作人などの活動を始めとして、市内農業者の協力による子どもたちの農業体験の充実を図ります。	産業振興課	市内公立小学校の児童を対象とした稻作体験学習を、農業委員会及び農協と協力して開催しており、児童に地域の自然や文化について学習する機会を提供している。	業務改善に取り組みつつ継続していく。	
158	インターナシップ制度の検討	市内の商工業者の協力を得て、就職前労働体験ができる制度の導入を検討します。	産業振興課	(3)市内商工業者に対して制度導入に向けた具体的な検討は行っていないので、改善が必要である。	市内の商工業者の協力を得て、就職前就労体験ができる制度を導入をする前段階として、府内の関係機関部署と検討していく。	

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済の子ども関連事業があればご記入ください。

	事業名	* ( )内は実施開始年度を記入 事業内容	担当課	評価(実施状況・見直し等)
新規	【記入例】 ○○○事業	(平成 25 年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域のコミニティスペースと人材を活用した子ども対象のイベントを行う。	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。
新規	野菜収穫体験ハイク	(平成 年度～) 市内の小学生とその保護者を対象に、トウモロコシ、ナス、トマト等の農産物の収穫体験と、湧水やハケの自然に親しむミニハイキングを実施	産業振興課	(親子連れて参加できるプログラム)
新規		(平成 年度～)	課	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価

## 【交通課】

平成27年4月現在

### 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ほうかごキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
139	コミュニティバスの運行	交通不便地域の解消や交通弱者の移動手段の確保を行うため、平成15年3月から北ルート、北西中ルートにコミュニティバスの運行を開始し、平成18年4月からは南部地域の青柳・泉ルートにもコミュニティバスの運行を開始した。	交通課	■コミュニティバス「くにつこ」に利用者が12年間で300万人を超えて、定着してきている。また、道路事情等で導入できなかつた地域へ平成26年4月から最大3年間のコミュニティバス試行運行「くにつこ」を実施中である。		

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で平成23年度以降に新たに実施済の子ども関連事業があればご記入ください。

事業名	事業内容 *( )内は実施開始年度を記入	担当課	評価(実施状況・見直し等)
新規  【記入例】 〇〇〇事業	(平成 25 年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域のコミュニティースペースと人材を活用した子ども対象のイベントを行う。 (平成24年度～) 学校関係者、保護者、立川警察署、教育委員会と合同で通学路の点検を実施し、安全対策を行う。 また、小学生低学年を対象に、自転車安全教室の参加者に自転車安全運転講習受講証の交付や中学生を対象に、スクーナー(マンを活用した(スクーナー)アード・ストレイト教育技術法)自転車安全教室を実施した。	児童青少年課  交通課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。
			■交通事故件数は減少傾向にあるが、自転車による事故件数の割合は高いことから、更なる自転車の安全利用の促進に向け事業等の拡充・見直しが必要である。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【教育総務課】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★)は重点施策)

14

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、「放課後子ども教室」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほうかごキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
46	保護者の教育費の負担軽減	移動教室費用補助等、保護者の教育費の負担軽減を継続します。	教育総務課	教育費保護者負担軽減補助金事業についてには、継続しております。各行事に参加した全児童・生徒の保護者に対して、補助金を交付している。		
47	要保護及び準要保護児童生徒援助費の充実	要保護及び準要保護の児童生徒への援助費の充実を継続します。	教育総務課	平成25年8月より、生活保護の認定基準額が段階的に引き上げとなつているが、平成27年度の准要保護の認定については、変更前の生活保護基準を維持し、行なう。		
52	国立市教育関係者連絡会議の開催	公・私立学校の関係者を中心とした情報交換の場の設定など、公立、私立一緒に、定期的に話し合う機会を推進します。	教育総務課	現状において公・私立学校の情報交換の場の設定は実現しておらず、今後の検討課題となっている。公・私立学校が共に活動する場として平成26年度より、国立市内の一公・私立学校の児童・生徒による音楽フェスティバルを開催している。		
124	子ども参画による広報誌作り	市報や「くにたちの教育」などの広報、取材や紙面づくりへの子ども参加の推進を図ります。	市長室 教育総務課	「くにたちの教育」において、現時点では子どもの参画は実現していない。しかし、教育の広報として、子どもの視点を取り入れることは、分かりやすい情報発信という観点からは効果的であると考えるため、今後、時期をみながら具体的な方法を検討し		

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

138	防犯の強化	市内公立学校関係者によるパトロール、朝の登校指導を実施するとともに、自治会や防犯協会など市民と連携して、内容の充実を図ります。		教育総務課 防災安全課	学校関係者による登校指導等は年に数回行っている。また、年に1回、通学路の合同点検を学校、保護者、警察、市で連携のもと実施している。	地域の見守りを支援することを目的に、ボランティア傷害保険の加入を予定している。
		1				

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【教育指導支援課】

## 【教育指導支援課】

平成27年4月現在

### 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 放課後遊び場事業の展開 【記入例】	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「まちかどキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「まちかどキッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校○名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
8	日本語指導の充実	就学手続き時に、パンフレット等の配布による公民館日本語講座の紹介などを積極的に行ってます。また、公民館日本語講座についても、大人だけでなく子どもへのサービスについて、拡大を推進します。	教育指導支 援課 公民館	5	■過去5年間、日本語の充実に係るパンフレットを配布の実績はなく、保護者からのニーズもない。	
10	学校における日本語指導等の充実	日本語の使用に不自由がある外国児童・生徒及び帰国児童・生徒を対象に140時間を上限として日本語指導員を配置するとともに、実態に応じて時間延長について、弾力的に取り組み、児童・生徒が学校や地元で適応できるように出張時等、必要に応じて保護者会への保護者の支援も行っています。また、帰国児童・生徒の海外での経験の活用を推進します。	教育指導支援課	■平成26年度は11名70時間、平成25年度は10名426時間、平成24年度は、15名680時間の配置であった。国籍の多様性から、言語の要望に応えられない場合もある。	1	

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

11	しょうがい児・若との交流の推進	毎年実施している「ふれあいスポーツ大会」では、ボーカルスカウトなど多数のボランティアが参加しています。学校は、総合的な学習の時間等において、通常の学級の児童・生徒としょうがいのある児童・生徒との交流を行っています。また、特別支援学校在校児童・生徒とも、副籍による交流を進めています。今後は、ボランティアを通してこれらの方々に対する理解を深め、しょうがい者に対する理解を進め、人権教育を進めます。	教育指導支援課 1	■平成25年度から文部科学省からの委託を受けて、パンクルーシブ教育システム事業を実施、共通の学級の児童・生徒との交流を促進するため、副籍による交流を進めています。また、ボランティアを通してこれらの事業を一層進め、しょうがい者に対する理解を深め、人権教育を進めます。
23	幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	総合的な学習の時間等で取り組んでいる、小学生による保育園訪問、中学生による保育園・幼稚園での職場体験などの充実を図ります。小・中学生のできるボランティア活動等をボランティア団体と連携して推進します。教員間の連携も推進します。	教育指導支援課 2	■中学校の職場体験学習など、着実な連携が進んでいる。小学校における幼・保・小の連携の充実を図ることは、小1プロブレムの対応など可能性が高い。
25	一人一人を大切にする教育の推進	新学習指導要領の趣旨を生かした教育活動の実施と、加配教員を活用したチーム・ディーチングや少人数指導、及び、ディーチングアンダント事業の推進を通して、個に応じた指導、基本・基本的な定着を目指す指導を充実します。	教育指導支援課 1	■前回の学習指導要領の改訂から5年が経過し、基礎基本の定着は、一定の成果を得ている。
27	人権・しょうがい者等理解教育の推進	教育委員会目標である人権尊重の教育をもとに、外国人やしょうがい高齢者など、互いの違いを認め合う意識を育む教育について、各学校の教育課程への位置づけを推進します。	教育指導支援課 1	■毎年度の教育課程に位置付け、繰り返し定着を図っている。
28	国際理解教育の推進	小・中学校に派遣している外国语指導助手(ALT)を活用し、外国语活動・教育・外国文化との交流を進め、国際理解教育を推進します。また、市民、留学生、NPOとの連携による国際理解教育を進めます。	教育指導支援課 1	■小・中学校にALTを配置し、外国语活動の充実を図ることができている。
29	学校ICT教育環境の充実による情報教育の推進	学校でのコンピュータ等情報機器の活用等、多様な情報機器を活用した学習をより一層進めるとともに、発達段階に応じたメディアリテラシーの育成を推進します。	教育指導支援課 1	■現在は、タブレット端末を授業改善に活用する段階である。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

30	子どものための消費者教育	会科、家庭科、生活科、特別活動など の教科・領域の学習で実施されて おり、今後、実生活との結びつきを 一層図っていきます。更に、中・高 生を対象にキャッシュ両法、アボイン メント両法などの事例を提示し、 子どもへの啓発活動に努めます。	教育指導支援課 5
31	生きる力を育む教育の推進	総合的な学習の時間等での体験的 学習を推進するとともに、地域の教 育環境を積極的に活用し、「生きる 力」を育む教育の推進を図ります。	教育指導支援課 5
32	性の尊重についての正しい知識の普及・ 啓発	生き方の教育や生命尊重の教育等 への取り組みを通して、性の尊重へ の正しい知識の醸成を図るため、学 校における計画的な指導を進めてい きます。	教育指導支援課 5
46	保護者の教育費の負担軽減	移動教室費用補助等、保護者の教 育費の負担軽減を継続します。	教育指導支援課 5
47	要保護及び準要保護児童生徒援助費の 充実	要保護及び準要保護の児童生徒へ の援助費の充実を継続します。	教育指導支援課 教育総務課が主管
52	国立市教育関係者連絡会議の開催	公・私立学校の関係者を中心とし た情報交換の場の設定など、公立、 私立一緒に場で、国立市における教 育について、定期的に話し合う機会 を推進します。	教育指導支援課 教育総務課が主管
56	教育・教育相談事業の推進	教育相談事業については、電話・ 来所・巡回等の多様な形態での相談 を実施しています。保護者と教育委 員会が連携を図り、子どもにとって 最善の指導方法の実施に努めます。	教育指導支援課 1
57	学校図書館の充実	図書室の全校配置など、子どもの 読書環境整備を行っていますが、今 後は、各校の蔵書の更新拡充を計画 的に進め、学習センター機能の充実 を図ります。	■図書室を全校配置 し、子どもたち読書に関 心をもつ取り組みが、着 実に進められている。 教育指導支援課 1 蔵書は教育総務課が主 管

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

58	部活動と地域の連携協力	市民、NPOなどの協力により部活動を活性化するためには必要な支援者の役割、支援者の確保、運営の方法などを推進します。	教育指導支援課 1	■部活動外部指導者の制度が定着し、一定の成果を得ている。
98	不登校児などへの施策の充実	スクールカウンセラーを週1回、市内すべての小・中学校に派遣し、不登校児童・生徒や保護者・教員への相談業務を行っています。また、教育相談室での電話相談や、来所相談、小・中学生対象の適応指導教室の充実を図ります。	教育支援指導課 1	■スクールカウンセラーは全校配置になり、巡回の必要はない。適応指導教室の在り方も含め検討を要する。
101	交通安全教育の推進	各校で年間の指導計画を作成していける交通安全教育について、計画的に取り組むとともに、家庭教育との関連を図ります。	教育指導支援課 1	■安全教育は、生活、交通、防災の3つの視点から実施されている。
116	環境教育の推進	学校教育においては、社会科や総合的な学習の時間を中心に、身近な環境から地域規模の環境学習を実施しており、今後はカリキュラムの充実を図ります。また青柳崖線の自然環境を保全するため、子どもたちを巻き込んだエコロジカルネットワークなど保全・創出活動の推進に努めます。	教育指導支援課 1	■地域の指導者から、環境教育に関する指導が定着している。
117	学校におけるごみ減量・資源化啓発学習の推進	循環型社会形成の必要性を次世代を担う子どもに伝え、いくために、学校では社会科、家庭科を中心に行なっています。リサイクルについて学習しています。今後も家庭・地域と連携した取り組みを推進します。	教育指導支援課 1	■家庭地域との連携までは、発展していないのが現状である。環境保全に対する意識は高い。
140	図書館、学校図書館のネットワーク化	図書館より学校図書館への本の貸出しは既に実施されており、小学校へはクラスごとに団体貸出を行っています。今後は、各学校の図書担当者との定期的な打合せ会を含め、資料とサービスのネットワーク化の推進を検討します。	図書館 教育指導支援課 5	■予算の制約があり、予算の体となるネットワーク化は現状ではできない。

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

148	外国語パンフレットの充実	市民、NPOとの連携により、市内に住む外国人に、入学手続きや学校生活に必要な情報が伝えられるよう、パンフレットの充実を図ります。	教育指導支援課 市長室	■日本語指導のための通訳を派遣している。
157	遊びと体験学習の場の充実	既存の施設の活用を図りながら、自然体験活動の充実、生態系などを学びながら環境問題や自然保護意識の高揚、子どもたちの安全で快適な居場所づくりの推進を検討します。	環境政策課 教育指導支援課	生涯学習課が主管
164	いじめ等の防止を図る体制の充実	いじめや不登校など何か問題に遭遇到了子どもたちを早期に発見し、その原因を保護者とともに取り除く体制の充実を図ります。	教育指導支援課 ■国立市いじめ問題対策基本方針の具現化を図るため、学校と地域、家庭が連携を図り取組みを進めている。	1

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)



# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価

## 【生涯学習課】

平成27年4月現在

### 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	27年度の実施計画内 (4) 容	削除(見直し)の理由 (5)
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、「ほうちごっこう」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童少年課 1	■現在「ほうちごっこう」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	27年度の実施計画内 (4) 容
26	学校五日制事業の実施	土曜を利用した文化・スポーツ、地域活動の充実、活動のプログラム化を推進します。	生涯学習課 5	生涯学習課の自主的な取り組みも多くあるが、わくわく塾にいたちは、各講座の協力により、就学前の子どもをお持ちの子育てグループから多くの申込みをいただき実施している。一方で、イベント的な要素を求められることや、口コミ等により申込が1つの課に集中しやすいということについて課題がある。	生涯学習課 3	平成14年度より実施しきたが学校の月1回の土曜授業の開始を鑑み廃止した。
107	わくわく塾にたちの利用促進	現在行っている職員による出前講座を、幼稚園・保育園の親子や小・中学校の子どもが利用しやすい形として推進します。	生涯学習課 芸術ホール、郷土文化館では、「子どもおすすめ事業」として、子ども向けの各種体験事業を充実させている。	現在提供している講座を、親や子どもにも興味を持つてもらえるように、メニューの設定やPRの方法を工夫していく必要があります。	生涯学習課 2	「くにたちアートビエンナーレ2015」での取り組みや、公演、イベント、ワークショップ等を組み合わせた事業を積極的に実施していく。
108	子ども芸術体験の充実	児童館、芸術ホール、郷土館などの子ども対象の事業の充実を図ります。				

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

110	子ども向け事業の推進	生涯学習課 図書館	芸術小ホールや体育館、郷土文化館では、「子どもおすすめ事業として、各種事業を実施している。」	「くにたちアートビエンナーレ2015」での取り組み等、将来を担う子どもたちへの事業を実施していく。
129	社会教育事業への参加推進	生涯学習課 生涯学習課	これまで大人向けに開催された特別展「生命大演会を、子どもや中高生でも参加できる内容として実施した。	国立科学博物館で実施される「命躍進」の関連文化講演会を、7月に小学生を対象として実施する。
141	各種スポーツ事業の充実	生涯学習課 生涯学習課	様々な事業を実施していくが総合体育館事業と重なる部分があるためより有効な事業を検討していく。	郵政研修所の貸出が民営化の影響で中止され、また、大学等の施設についても利用依頼をしているが難しい状況であるため、市の施設の有効利用を前提に考えていくこととした。また、施設の拡充のため平成27年度に第3中学校に夜間照明を設置していく。
142	民間等のグラウンド利用の推進	生涯学習課 生涯学習課	現行では、郵政研修所などの施設利用を実施していますが、今後も市内民間、大学等の施設利用推進を働きかけます。	郷土文化館では、郷土の自然環境を学び体験することを目的とした事業を行っている。また、展示事業や、ハケ等に関する展示事業を行っている。
157	遊びと体験学習の場の充実	環境政策課 生涯学習課	既存の施設の活用を図りながら、自然体験活動の充実、生態系などを学びながら環境問題や自然保護意識の高揚、子どもたちの安全で快適な居場所づくりの推進を検討します。	郷土文化館では、郷土の自然環境を学び体験することを目的とした事業や、ハケ等に関する展示事業を行っている。

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【公民館】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

17

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)~(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】 放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、放課後子ども教室推進事業、愛称「ぼうかー・キッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ぼうかー・キッズ」を全校にて週2回実施している。安全監理員は各校○名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
8	日本語指導の充実	就学手続き時に、パンフレット等の配布による公民館日本語講座の紹介などを積極的に行います。また、公民館日本語講座についても、大人だけでなく子どもへのサービスについて、拡大を推進します。	教育指導支援課 公民館	日本語講座では各校外国人児童生徒の親向けにパンフレットを配布していますが子ども向けサービスに至っていない。一方、若者支援事業において平成25年度から外国籍やしうがいがある等の不登校気味の中高生のための学習支援を展開している。		
17	生涯学習事業の拡充	青少年キャンプ、更に公民館で実施されている青年向け事業など、子ども対象の生涯学習機会の一層の充実を図ります。	児童青少年課 公民館	「しようがいしゃ青年教室」では年間を通じて、若者青年向けの青年教育事業を展開している。		
34	国際交流事業の推進	多文化共生事業として、諸外国の文化紹介、世界の少数民族に関する講座を引き続していく。	公民館	毎年、3回程度の多文化共生のための講演を開催し、国際交流への理解を促している。		
62	世代間交流事業の推進	世代間交流、特に祖父母の代と子どもたちの交流を推進するための様々な催しや講座の拡大に努めます。	公民館	平成26年度「夏休みふれあいひろば」で伝統文化、異世代交流事業を1日実施、未就学児を含め82名の子ども参加を得ている。		

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

68	父親向け教室開催の充実	公民館	「男性の料理教室」では、平成26年度から対象を「親子方式・長期休業期間開催」に絞り事業を実施し、多くの支持を得た。
		1	現在行わっている、公民館の「男性の料理教室」などの事業の一層の充実を図ります。
104	男性の2次活動(仕事以外)を支援する学習機会の充実	公民館	平成23～25年度「男性のワークライフバランス」講座では、仕事以外の育児・介護・生活全般を見直すための講座を実施した。
		1	男性による、地域でのボランティアなどを支援する学習会や広報を充実します。
111	子育て中の女性の社会・地域活動参加への支援	公民館	毎年週1回の「女性の生き方を考える」保育付講座を実施、その他の年間を通じた自生活動に保育を提供している。
		1	親が、地域で積極的な活動ができるよう、公民館の「子どもを育てる」講座などを通して支援します。
131	しうがい者、異年齢世代との交流事業の実施	公民館	「しうがいいや青年教室」では、しうがいがある若者とない若者が共に活動し、年間を通じた事業を展開している。
		1	公民館青年室において、しうがい者、異年齢世代とともに活動を行う事業の推進を図ります。

【評価】(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

前計画策定後に開始した施策

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状 ※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
	親子で共有の時間を持つ事業の推進	親が子どもと共有の時間をもち、他の親子(参加者)と交流することにより、大人が何をしなくてはならないかを感じ取り、学ぶ機会となるよう実施する。親子で遊び方を考えながら協力しあい、樂しめる運動・科学遊び・音楽などを計画していく。平成18年度から行っていた保護者向け事業「子ども世界」の内容を見直し、親子向けにしたものです。	公民館	「親子であそぼう・考え方講座では、毎年7回程度を企画実施し、開催場所は公民館、南市民プラザ、桐明高校など各所で展開し、リピーターも多く支持を得ている。	1	

【評価】(1) 実施済み (2) 実施しているが拡充の余地あり (3) 実施しているが改善の必要あり (4) 平成27年度に実施予定 (5) 計画から削除(見直し)

第二次計画策定後に新たに開始している施策  
※上記の表以外で新たに実施済の子ども関連事業があれば記入ください。

	事業名	事業内容 *( )内は実施開始年度を記入	担当課	評価(実施状況・見直し等)
新規	【記入例】 ○○○事業	(平成 25 年度～) 子どもの居場所の拡充として、地域用した子ども対象のイベントを行う。(平成25年度～)	児童青少年課	■地域の場所・人材を活用して地域で見守り・子育てができる環境を整えてきた。協力団体との連携で、場所・人材の確保は進んでいる。しかし、利用者の減少により、実施日時や事業内容の見直しが必要である。
新規	自立に課題を抱える若者支援事業	不登校、ひきこもり、非正規雇用など社会情勢の急激な変化により若者を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。当事者・保護者に向けに個別セミナーを実施するほか、市民一般に本課題を周知するための講演を実施する。	公民館	平成25～27年度に「自立に課題を抱える若者支援事業」を公民館を中心に行っていている。今後も児童青少年課、しうがいしや支援課、教育指導がある。

【評価】…(1) 実施済み (2) 実施しているが拡充の余地あり (3) 実施しているが改善の必要あり (4) 平成27年度に実施予定 (5) 計画から削除(見直し)



# 第二次国立市子ども総合計画 子ども施策担当課進ちょく状況評価 【くにたち中央図書館】

平成27年4月現在

## 施策項目一覧

(★は重点施策)

No.	施策項目	事業内容	施策項目の現状※(1)～(5)より選択	(1)・(2)・(3) 達成状況への評価	(4) 27年度の実施計画内 容	(5) 削除(見直し)の理由
5	★ 【記入例】放課後遊び場事業の展開	市立小学校の全校において、「放課後子ども教室推進事業、愛称「ほっこりこキッズ」を実施し、子どもたちが放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるようコーディネーターと安全管理員を配置する。	児童青少年課	■現在「ほっこりこキッズ」を全校にて週2回実施している。安全管理員は各校〇名程度配置している。参加者平均は〇名である。		
9	外国語の本の整備	現在、図書館では(英語、ハングルなど)絵本の原書を所蔵しておらず、外国語の絵本の提供と一緒に充実を図り、本を通じた国際交流を進めます。	図書館	計画的に購入を行い、所蔵数の増加及び多言語化に努め、少しずつ整備されている。		
109	読み聞かせリーダー養成	子どもが読み聞かせリーダーとなる、「読み聞かせリーダー」育成を充実します。	図書館	中心となつて読み聞かせを行うボランティアリーダーの育成を行い、養成されつつある。		
110	子ども向け事業の推進	図書館における毎週のお話会等に加え、季節の行事を中心館、分館、各分室で実施し、さらに映画会なども加えた行事を一層推進します。また、芸術ホールや体育館、郷土館で子ども向け事業も現在実施されていますが、事業について一層の充実を図ります。	生涯学習課 図書館	分館及び分室での実施も含め、お話会や映画会等の行事を年間を通じ実施した結果、参加者に好評をいただき、図書館事業が活性化した。		
113	図書館の充実	子どもたちの心の成長にとって大切な、本への関心を高めるため、大図書館や小学校などでお話をしてくれます。また、市民を育てるための講座を開催します。	図書館	選書会議による丁寧な選書を行い、見やすくわかりやすい配架に留意するほか、講習会を開き各種ボランティアの育成に努めるなど、地域に根ざす図書館としての機能が増した。		

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)

114	北市民プラザの利用推進	現在北市民プラザでは利用拡大を図っているところであり、よりよく利用されるよう一層の充実を図ります。また、図書館の分館としても今後一層の利用推進に努めます。	生活コミュニケーション課	図書館
115	南市民プラザの利用推進	火曜日の休館日以外は開放事業として図書室等を開室しており、この事業を継続し、毎週の行事についても一層充実していきます。	生活コミュニケーション課	図書館
140	図書館、学校図書館のネットワーク化推進	図書館より学校図書館への本の貸し出しは既に実施されており、小学校へはクラスごとに団体貸出を行っています。今後は、各学校の図書担当者との定期的な打合せ会を含め、各校とサービスのネットワーク化の推進を検討します。	図書館 教育指導支援課	図書館
146	図書館利用者交流会の開催	カウンターで聞いたり、図書館入り口の投書箱「声のボスト」を通じていただいている利用者の意見、要望の反映にとどまらず、選書や運営について、利用者の意見を聞く場を設けます。	図書館	図書館
155	国立駅前に図書館の設置の検討	児童サービスを含めた駅前図書館の設置を検討します。	図書館	図書館
159	★ 図書館の子どもスペースの拡充	現在の子どもスペースの拡充とともに、中高生の図書館の利用の推進を検討します。	図書館	図書館
162	外国语の翻訳サービスシステムの整備	保育所や幼稚園、学校などから配布されるさまざまな文章を、各國語に翻訳をするサービスを検討します。	図書館	図書館

【評価】…(1)実施済み (2)実施しているが拡充の余地あり (3)実施しているが改善の必要あり (4)平成27年度に実施予定 (5)計画から削除(見直し)